相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県中間市大字中間一七八五番地の一
九五、最後の住所不明
被相続人　亡　栗田フミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月一日
福岡県北九州市小倉北区日明二丁目四番一号
相続財産管理人　司法書士　鑓水　裕介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県都城市梅北町四六八四番地、最後の住所宮崎県都城市梅北町六三四一番地
被相続人　亡　國分　幸雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月一日
宮崎県都城市上町一三―一八都城ＳＴビル六階　弁護士法人みなみ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉谷　友和

無縁墳墓等改葬公告

墓域整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年八月一日
一、墳墓等所在地　埼玉県新座市栗原一丁目―一〇四四
一、墳墓等の名称　栗原観音堂共同墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳、清水家、石田家
一、改葬を行おうとする者　埼玉県新座市栗原一丁目六番二二号　栗原観音堂共同墓地　責任者　高橋　清

無縁墳墓等改葬公告

墓地移転の為に無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年八月一日
一、墳墓等所在地　滋賀県長浜市木之本町石道一三四番地
一、墳墓等の名称　石道墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳　熊川家（二基）　谷口家（二基）　熊谷家　宮谷家　岩田家　池田家　宮下家　谷口家　中村家（三基）　種田家　奥田家（二基）
一、改葬を行おうとする者　滋賀県長浜市木之本町石道八三二―一　石道自治会　会長　池田　寿視

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理の為に無縁墳墓等について改葬することになりましたので墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年八月一日
一、墳墓等所在地　兵庫県尼崎市富松町二丁目四番一六号
一、墳墓等の名称　眞光寺境内墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一、改葬を行おうとする者　兵庫県尼崎市富松町二丁目四番一六号　眞光寺　長澤　行啓

無縁墳墓等改葬公告

市道江島・北国谷船道路整備工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年八月一日
一、墳墓等所在地　佐賀県武雄市山内町大字犬走字牟田七四六六番
一　墳墓等の名称　永尾地区牟田墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一　改葬を行おうとする者　墓地管理者　武雄市山内町大字犬走七三四五　福田　正明　起業者
佐賀県武雄市北方町大字志久一五五七　武雄市役所建設課（〇九五四―三六―二五〇三）

前払式特定取引業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する法第二十九条第二項及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第六項の規定により次のように公告します。

一、名称　株式会社近鉄松下友の会
代表者の氏名　代表取締役　木本　薫児
本店の所在地　山口県周南市銀座二丁目一四番地
二、許可年月日　昭和五十年十月十四日
許可失効の年月日　平成二十五年五月十日
三、営業保証金等の額
①営業保証金　金十万円
②前受業務保証金　金一千八百十万円
四、前号の営業保証金等につき割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する法第二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を中国経済産業局長に提出して下さい。
五、前号の申出書の提出がないときは、第三号の取戻しをしようとする営業保証金等は取戻されます。

平成二十五年八月一日
山口県周南市銀座二丁目一四番地
株式会社近鉄松下友の会
代表取締役　木本　薫児

債権申出の公告（第三回）

当社は平成二十五年五月三十一日厚生労働大臣の承認により規約型確定給付企業年金制度を終了したので、当社規約型確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日
東京都武蔵野市吉祥寺南町二―二九―一〇三成参番館二階　株式会社アイアイ規約型確定給付企業年金清算人
太田　光彦

第13期決算公告

平成25年6月27日
東京都港区赤坂1丁目4番1号
株式会社ネットセーブ
取締役社長　昼川　芳宏

貸借対照表の要旨
（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の部の産	流動資産	385,242
	固定資産	112,925
	合計	498,168
純資産の部負債及び	流動負債	344,859
	固定負債	22,095
	株主資本	131,212
	資本金	90,000
	利益剰余金	41,212
	（うち当期純損失）	(26,311)
	合計	498,168

第9期決算公告

平成25年8月1日
宮城県石巻市三河町10番地
石巻飼料株式会社
代表取締役社長　千田　耕一

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部の産	流動資産	141,921
	固定資産	5,894
	合計	147,816
純資産の部負債及び	流動負債	86,064
	賞与引当金	7,850
	固定負債	5,346
	退職給付引当金	3,047
	株主資本	56,404
	資本金	50,000
	利益剰余金	6,404
	その他利益剰余金	6,404
	（うち当期純利益）	(6,353)
	合計	147,816

決算公告

平成25年8月1日
札幌市中央区南五条東二丁目2番地
株式会社不二商会
代表取締役　尾崎　康成

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部の産	流動資産	60,618
	固定資産	192,339
	有形固定資産	165,469
	投資その他の資産	26,870
	資産合計	252,957
純資産の部負債及び	流動負債	8,842
	固定負債	41,615
	株主資本	202,499
	資本金	10,000
	利益剰余金	192,499
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	172,499
	（うち当期純利益）	(4,529)
	負債・純資産合計	252,957